

南あわじ市平成 21 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 団体用 )

## I 基本事項

整理番号 237

事業名	社会福祉協議会補助金		予算科目	会計	一般会計・1
担当部課名	健康福祉部	福祉課		款	民生費・3款
電話	0799 - 44 - 3002			項	社会福祉費・1項
事業分類	<input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)		目	社会福祉総務費・1目
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		兵庫県健康福祉部補助金交付要綱(市町 ボランティア活動支援事業)		
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち(子育て)			
	施策目標	子どもや要介護者をもつ共働き夫婦などが、安心して生活できる よう、地域全体で支える			

## II Plan&amp;Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

団 体 の 概 要	団体の活動目的	(対象者をどのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 地域福祉の中核的機関として多様な福祉ニーズに応えるために、地域の特性を踏まえ 独自の事業等により地域福祉の増進を図る。				
	団体の活動内容	(主な事業、具体的な活動内容等) 配食・給食サービス事業、心配ごと相談事業、生活福祉資金貸付事業、共同募金事 業、福祉サービス利用援助事業、ミニデイサービス事業、介護用品の斡旋・貸付事業、 ボランティアセンター事業				
	団体の概要	(どのような人が団体の構成員となっているか、構成員の内訳等)				
		社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会 対象職員：コミュニケーター6名、ボランティアコーディネーター4名 評議員：自治会、民生委員、登録ボランティア、福祉委員、女性代表、老 人クラブ連合会、学校長会、南あわじ市、市議会、公民館長、教 育委員会、商工会、医師会、身障福祉協会、婦人共励会 計30人	構成員人数(人)  10			
		事務局の所在 (直接事務執行部署)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体	<input type="checkbox"/> 市役所	<input type="checkbox"/> 市単位 ( )	<input type="checkbox"/> 旧町単位 ( )
					<input type="checkbox"/> 旧村単位 ( )	
		補助金算出根拠	【市町ボランティア活動支援事業】 事業費19,713,000円、補助金6,000,000円 事業内容：学習機会提供事業、交流・ネットワーク推進事業、情報の 収集・提供・発信事業、相談事業 【福祉コミュニティ推進事業】 事業費24,139,000円、補助金23,500,000円 事業内容：法人運営事業、地域福祉企画運営事業、地域福祉サービ ス事業に係る人件費			
	補助交付期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし				
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯)					
	<input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧西淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧三原町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧南淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から ボランティア活動支援事業については、各町同一であったが、人件費の補助金は旧町大きな バラツキがあった。合併前には、人件費の不足分は収益事業の自主財源や介護保険施設の介護 報酬等で補填していた社協も見受けられた。 合併後は、人件費等を精査し補助金額を決定した。					

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資源配分 (インプット)	直接事業費 (千円)	41,500	41,500	34,500	29,500	26,500
	ボランティア活動支援事業補助金	18,000	18,000	11,000	6,000	3,000
	福祉コミュニティ推進事業補助金	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	事務局事務費(市が事務局の場合)					
	財 源 (千円)					
	国					
	県	9,000	9,000			
	起債					
	その他					
	一般財源[A]	32,500	32,500	34,500	29,500	26,500
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	0
	平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2
	事業量1(事業に要した日数)					
	事業量2(事業に要した人数)					
年間経費([A]+[B])	32,500	32,500	34,500	29,500	26,500	
経費に関する補足説明	<p>【市町ボランティア活動支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合併後3年間(H17~H19)は、旧町単位で補助 補助基準額 4,500千円×旧4町分=18,000千円(県1/2補助)</li> <li>経過措置後 (H20~)は、補助基準額 4,500千円、県行革により補助率1/3で市を通さずの県社協から市社協に直接補助</li> </ul>					

### Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

費用対効果	(費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 平成20年度から直接事務費は減額となるが、市社協事業として同化、定着してきているので事業内容及び事業量から判断して妥当である。				自己評価 (5点評価)
					4
必要性	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低	自己評価 (5点評価)
	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 社会福祉協議会は、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、訪問介護や給食サービスをはじめ、さまざまな福祉サービスを行っているほか、多様な福祉ニーズに応えるため、地域の特性を踏まえ独自の事業に取り組んでおります。また、社会的諸情勢を反映し、新たな福祉課題に対し、人として生きる権利を擁護し、自立を支援するために、多くの福祉関係者とともに活動をしており、地域の福祉活動の拠点として重要な役割を果たしている。				
総合評価	自己評価をふまえた現状分析 合併後本部と旧町の支部という組織体制であるが、将来的には統合する計画であり、合併のメリットを発揮して行財政改革を目指しており、現状としては適切であると思われる。				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">評価グラフ</p> <p style="text-align: center;">費用対効果      必要性</p> </div>

## IV Action&amp;Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

	平成22年度にできる改善・改革	平成23年度以降にできる中期的な改善・改革
	<input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input checked="" type="checkbox"/> 予算削減	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減
今後の方向性とその理由	<p>県の補助事業である市町ボランティア支援事業については、合併後3年間の経過措置(H17~H19)、2年間(H20~H21)の激変緩和措置による市単独補助による上乗せを実施により、急激な補助金削減を防止してきたが、社会福祉協議会の事業として定着してきていることから、県要綱の補助基準額に沿って実施予定である。</p> <p>市の単独補助事業である福祉コミュニティ推進事業については、コミュニティーワーカーによる地域福祉の計画的な推進を図るためにも、平成22年度は現状維持としています。</p> <p>なお、補助金削減による社協経営の悪化を防ぐため、自主財源の確保、支部組織の統合等による事業の効率化を指導します。</p>	<p>平成20年度から県の補助金が減ったばかりであり、急激な補助金削減は地域福祉活動の衰退につながりかねず、現状維持であるが、支部組織の統合等必要である。</p>
(現状維持以外の改善方法)	<p>市町ボランティア支援事業については、県要綱の補助基準額に沿って実施する。</p>	
改善によって期待される効果	<p>市の上乗せ補助金の支出の削減ができ、県要綱の補助基準に添って事業が維持できる。</p>	
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>要援護者、社会的弱者の救済に与える影響が大きく、またボランティアの拠点を失うことになり、地域福祉活動が衰退し、地域福祉の崩壊に繋がりがねない。</p>	